

消費生活相談だより

消費生活相談窓口の相談日が増えました！

町では、消費生活に関するトラブルの早期解決に向けた相談態勢の強化のため、9月から毎週火曜日のほか、木曜日を相談日に追加しました。専門の相談員が、町民の皆さまの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

また、インターネットを利用した県相談員との「消費生活リモート相談窓口」も開設しております。

リモート相談に必要なパソコンやカメラなどは町で用意しますので、どなたでも簡単に、セキュリティ面でも安心してご利用いただけます。

架空請求や詐欺被害、商品・サービスなどに関するお困りごと、多重債務や債務整理など、秘密厳守・相談無料ですので、お気軽にご相談ください。

消費生活相談窓口

開設日 毎週火曜日、木曜日

※祝日・年末年始を除く

開設時間 午前10時～午後5時

費用 無料

リモート相談窓口

開設日 毎週月曜日、金曜日

※祝日・年末年始を除く

開設時間 午前9時～正午・午後1時～4時30分



▲ハザードマップ



▲インストール方法

ぼうさい掲示板

ハザードマップとは

災害の影響がおよぶと想定される範囲を地図に記載し、住民の皆さまに知っていただき、普段から災害への備えや警戒・避難に役立てていただくことを目的とした地図です。

ハザードマップの確認方法

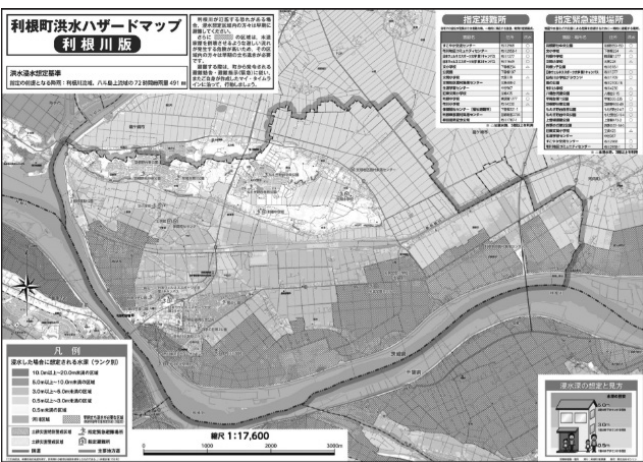
各種ハザードマップは、利根町公式ホームページ (<http://www.town.tone.ibaraki.jp/page/dir001409.html>)、または「防災の手引き」でご覧いただけます。

なお、各種ハザードマップは過去に町内に各戸配布しております。

※土砂災害ハザードマップに限り、該当地区にお住まいの方のみ配布しております。

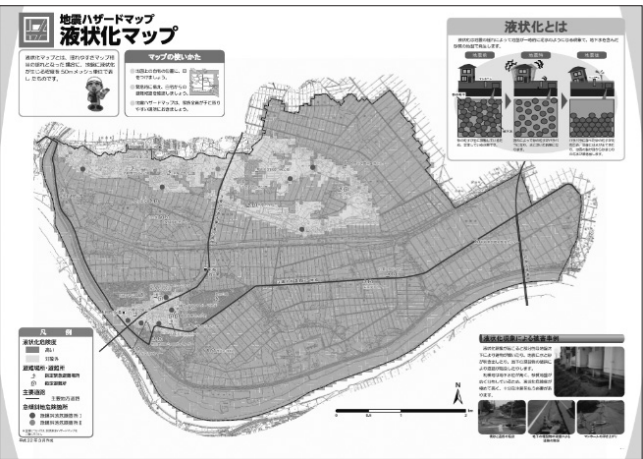
※スマートフォンをお持ちの方は、利根町行政アプリをインストールしていただき、アプリの防災情報からでもご覧いただけます。インストール方法は、利根町公式ホームページ (<http://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004394.html>) で紹介しています。

利根町のハザードマップ



洪水ハザードマップ

利根川・小貝川・霞ヶ浦で、最大規模の雨が流域に降った場合、浸水の規模と範囲を地図に記載したもの。

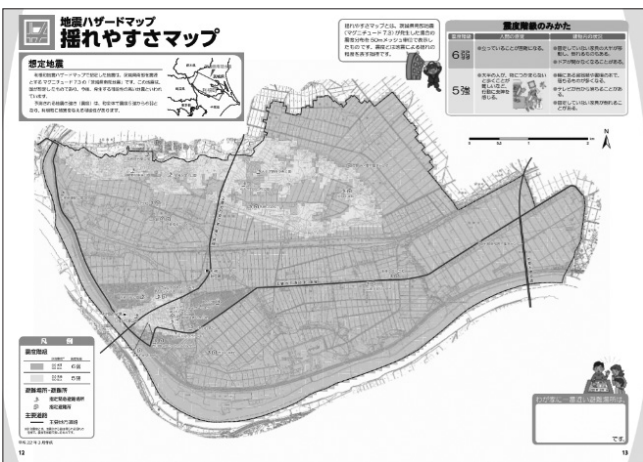


液状化ハザードマップ

想定地震（※1）が発生した場合に、液状化の危険があるのかを地図上に記載したもの。

（※1）…茨城県南部地震（予測される震度は、震度5強から6弱）

問い合わせ先 防災危機管理課 防災係
☎68-2211（内線317）



地震ハザードマップ

想定地震（※1）が発生した場合に、どのくらい揺れるのかを震度別で地図上に記載したもの。



土砂災害ハザードマップ

土砂災害による被害を受けるおそれのある範囲を地図に記載したもの。利根町では、羽根野、早尾、大平、押戸、立木、布川の各地区の一部が、土砂災害警戒区域として指定されています。

※土砂災害警戒区域の詳細につきましては、広報とね7月号に掲載しています。

商工会だより

事業承継相談会を開催します

現在、全国的に中小企業の経営者の高齢化が進んでおり、その後の後継者の確保がますます重要になっていきます。

後継者の不在は、企業の存続に関わり、地域経済にとっても深刻な問題になります。

そのため、商工会では、事業承継に関するさまざまな課題解決を支援するため「事業承継相談会」を開催します。中小企業の事業承継・事業引継ぎの実務に精通した専門家が秘密厳守で相談を承ります。

こんな悩みありませんか？

- ・後継者がおらず、従業員の生活を守るために良い方法はないか？
 - ・親族に後継者がいないため、社員が引き継いでもいと言ってくれているが何をどうしたらいいのか？
 - ・子供に引き継がせようと思っているが何をどうしたらよいのか？
 - ・高齢の親から事業承継の話が出ないがどうしたらいいのか？
 - 日時 10月20日(水) 午前10時～午後4時（1回1時間半程度）
 - 会場 利根町商工会
 - 相談料 無料
 - 申込期限 10月13日(水)
- ※相談は完全予約制となりますので、参加をご検討されている方は、利根町商工会までお問い合わせください。



商工会青年部員・女性部員を募集しています。

- 【青年部】
加入資格 商工会に加入している45歳までの経営者ならびに後継者の方
主な活動 町主催行事への参加、県および県南青年部事業への協力
年会費 1万2000円
- 【女性部】
加入資格 商工会員である事業者またはその配偶者・親族であり、その事業に従事している女性の方
主な活動 町主催行事への参加、美化運動（花の町商店街活動）など、まちづくりの原動力として、積極的に活動しています
年会費 3000円

申し込み・問い合わせ先
利根町商工会 ☎68-7417